

# 日本私法学会会報

□ 日本私法学会第八三回大会を左記のとおり開催します。会員の皆様には、奮ってご参加くださるようお願いいたします。

一期 日 二〇一九年一〇月五日(土)、六日(日)

二 場 所 立教大学池袋キャンパス

(〒一七二-一八五〇一 東京都豊島区西池袋三一三四-一)

三 学会次第

I 日本私法学会シンポジウム(二〇月五日 九時三〇分〜一七時)

(1) 「不動産所有権の今日的課題」

司 会

報 告

1 総論…不動産所有権の今日的課題

2 土地所有者が負担すべき責任の限界

——土地所有権「放棄(移譲)」制度構築の前提として

3 不在者財産管理制度の再考

4 相隣関係の今日的課題

5 共有法の基礎理論とその課題

6 用益物権論と不動産所有権

コメンテーター

慶應義塾大学教授

東京大学教授

北海道大学名誉教授・弁護士

慶應義塾大学教授

慶應義塾大学教授

早稲田大学教授

早稲田大学准教授

明治大学教授

一橋大学教授

立命館大学教授

金山直樹

森田宏樹

吉田克己

田高寛貴

武川幸嗣

秋山靖浩

山城一真

吉井啓子

小粥太郎

高村学人

\* 各報告については、別添の資料(NBL一五二号抜刷)をご参照ください。

(2) 「株式制度の再検討——会社法における基礎的な理論の観点から」

司会

報告

1 はじめに

2 種類株式と属人的定め

3 株式の譲渡と株主名簿制度

4 「公正な価格」の判断枠組みとマーケット・チェックの意義・射程  
——オークション理論を手掛かりとして

5 自己株式取得規制緩和の意義

6 資本充実規制の再検討

コメントーター

コメントーター

\* 各報告については、別添の資料（旬刊商事法務二二〇七号抜刷）をご参照ください。

II 個別報告（二〇月六日 九時三〇分～一一時四〇分）

(1) 第一部会

ア 「代償請求権と履行不能」

イ 「一部無効の本質と射程」

——条項規制場面における当事者意思の意義を中心として

(2) 第二部会（二〇時四〇分～）

ア 「ボランティア活動により受益者にもたらされた損害に対する責任判断の枠組み」

(3) 第三部会

ア 「会社法上の開示規制によるコーポレートガバナンスの実効性の確保」

イ 「倒産局面にある会社の取締役への規律」

慶應義塾大学教授

山本 爲三郎

慶應義塾大学教授

山本 爲三郎

慶應義塾大学教授

高田 晴仁

立命館大学教授

島田 志帆

慶應義塾大学教授

柳 明昌

慶應義塾大学教授

杉田 貴洋

慶應義塾大学教授

久保田 安彦

東京大学教授

加藤 貴仁

同志社大学教授

白井 正和

千葉大学教授

田中 宏治

青山学院大学准教授

酒巻 修也

亜細亜大学准教授

田中 謙一

西南学院大学教授

一ノ澤 直人

北海学園大学専任講師

岩淵 重広

### Ⅲ ワークショップ（二〇月六日 一三時三〇分～一六時〇〇分）

A 「相続法改正における権利・義務の承継の規律の位置づけと課題」

司会者・報告者 神戸大学教授 窪田充見  
報告者 慶應義塾大学教授 水津太郎  
コメンテーター 京都大学教授 横山美夏

B 「ハードローとソフトローの理論的な研究の促進を目指して

——規範の記述的な把握とデータ集積の意義と可能性」

司会者 名古屋大学教授 横溝大  
報告者 大阪大学教授 清水真希子

\* ワークショップは、特定のテーマに関心を持つ少人数の参加者が自由に討論する形で進行する研究会です。ワークショップの参加者は一五名程度に限定し、参加者全員が議論に参加することが要求されております。参加者の決定は、会場への先着順とさせていただきます（本年度大会への出欠葉書にワークショップの記入欄がありますが、これは参加者の数を推計するためのもので参加資格とは関係ありませんので、ご了承ください）。右のテーマに御関心のある方々は、予め参考文献に目を通したうえ、ふるってご参加ください。なお、今年度のワークショップは、昼休みの時間帯ではなく、一三時三〇分から実施しますので、ご注意ください。

### Ⅳ 拡大ワークショップ（二〇月六日 一三時三〇分～一六時〇〇分）

A 「所有者不明土地問題と民法」

司会者 早稲田大学教授 山野目章夫  
報告者 同志社大学教授 佐久間毅  
報告者 慶應義塾大学教授 松尾弘  
コメンテーター 獨協大学教授 小柳春一郎

B 「法学教育改革と『楽しむ』 動画教材開発」

司会者	立命館大学教授	松岡久和
司会者・報告者	獨協大学教授	花本広志
司会者・報告者	名古屋学院大学教授	加藤雅信
報告者	東北大学教授	吉永一行
報告者	桐蔭横浜大学准教授	中野邦保

C 「監査の基準の動向と（会計） 監査人・監査役等・取締役等」

司会者・報告者	筑波大学教授	弥永真生
コメンテーター	青山学院大学教授	町田祥弘

D 「会社役員への第三者責任制度の再検討」

司会者	中央大学教授	大杉謙一
報告者	京都大学准教授	高橋陽一

\* 拡大ワークショップは、特定のテーマに関し、主として中堅の研究者により問題提起となる報告をしていただき、それに基づき、フロアの会員との活発な議論を行うものです。従来のワークショップでは、全員が議論に参加することを前提として参加者を少数人数に限定して行われるのに対し、拡大ワークショップは、報告者とフロアから主体的に議論に加わる者との間の意見のやりとりを通じて、その場に臨んだ会員の間で広く問題認識や議論の深化を図ることを目的とするものです。そのため、より多くの会員が参加することができるよう、原則として、個別報告の会場を利用して行われます。拡大ワークショップは予定された時間内に必ず終了することが前提とされておりす。

V 総会（一〇月六日 一一時四〇分～一二時〇〇分）

四 注意事項

- (1) 開始・終了時間を厳守してください。お願いします。
- (2) 昼食の必要な方は、予め同封の葉書でお申込みください（弁当・一食一〇〇〇円（お茶つき））。お申込みは、出欠の御返事とともに、同封の葉書で九月二〇日（金）までにお願いたします（必着。延着の場合には、昼食の手配はいたしかねます）。なお、一度お申込みになった弁当の代金は、昼食がご不要になった場合にも、徴収させていただきます。

(3) 本年は、第一日目にシンポジウムが予定されていますので、第一日目に受付が混雑する恐れがあります。シンポジウムへの参加をご検討の方は、なるべく早めに受付においでいただきますよう、お願い申し上げます。

□ 日本私法学会事務局からのお知らせ

\* 日本私法学会大会における個別報告の申請について

日本私法学会大会における個別報告については、二〇〇〇年度大会から個別報告審査制度が導入され、個別報告審査委員会による審査の上、理事会において個別報告を行う者を決定することとなっております。日本私法学会大会において個別報告を希望される会員は、「日本私法学会個別報告審査規則」及び「日本私法学会大会における個別報告に関する規程」(二〇〇〇年二月二日理事会決定)をよくお読みになり(日本私法学会ウェブサイトをご覧ください)、個別報告の資格要件等についてご確認の上、個別報告の申請をされるようお願いいたします。なお、この点に関してご不明な点がございましたら、日本私法学会事務局まで、メールにてお問い合わせください。

日本私法学会事務局 幹事 米 村 滋 人 ・ 中 原 太 郎

〒 一 一 三 一 〇 〇 三 三 三 東 京 都 文 京 区 本 郷 七 ー 三 ー 一 東 京 大 学 法 学 部 研 究 室 内

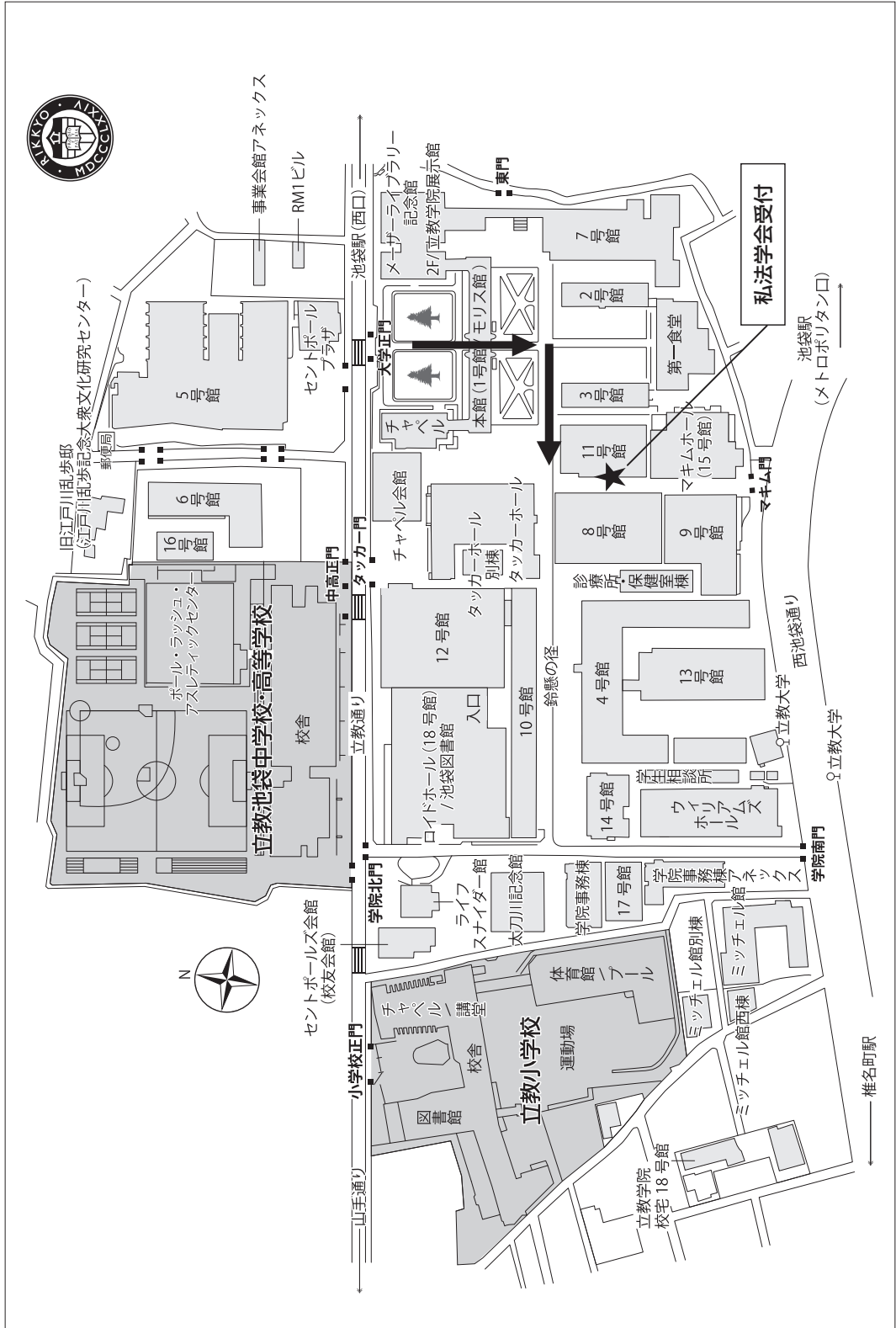
TEL 〇三(五八四一)三二三一(法学部研究室受付) FAX 〇三(五八四一)三二六一

E-Mail office@japl.jp

# 時 間 割

10月6日(日)							10月5日(土)		
			第3	第2	第1	部会			9:30
/	/	/	一ノ澤	/	田中宏治	9:30	シンポジウム(2)	シンポジウム(1)	12:00
/	/	/	岩淵	田中謙一	酒巻	10:30			
/	/	/				10:40			
総 会								昼休み	
昼休み									
						13:30			14:00
ワークショップB	ワークショップA	拡大ワークショップD	拡大ワークショップC	拡大ワークショップB	拡大ワークショップA	16:00	シンポジウム(2)	シンポジウム(1)	17:00
/	/	/	/	/	/				

# 立教大学池袋キャンパス案内図



# 立教大学池袋キャンパスへのアクセス

